

個人情報ファイル簿（単票）

【企画広報課 ふるさと納税担当】

個人情報ファイルの名称	ふるさと納税管理システム		
行政機関等の名称	関市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市長公室企画広報課		
個人情報ファイルの利用目的	ふるさと・せき応援寄附金（ふるさと納税）の各サイトの寄附情報を集約して寄附情報を一元管理することを目的とする		
記録項目	1 姓名 2 住所 3 連絡先 4 寄附日 5 問合せ内容 6 返礼品情報 7 ワンストップ申請情報		
記録範囲	寄附申込者		
記録情報の収集方法	本人、ふるさと納税サイトの運営事業者		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	事務委託先事業者		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 関市市長公室企画広報課 （所在地） 〒501-3894 関市若草通3-1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	地方税法		
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）	
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）		
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—		
備考			

個人情報ファイル簿（単票）

【企画広報課　ふるさと納税担当】

個人情報ファイルの名称	子育て応援券支給台帳	
行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市長公室企画広報課	
個人情報ファイルの利用目的	子育て応援券の交付事務を行うため	
記録項目	1 応援券番号、2 世帯番号、3 宛名番号、4 氏名漢字、5 氏名かな、6 生年月日、7 性別、8 住所、9 住民となる日、10 事由、11 保護者	
記録範囲	1歳未満の子を含む世帯の子と世帯主	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム（住民情報）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 関市市長公室企画広報課	
	(所在地) 〒501-3894 関市若草通3-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	－	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

【企画広報課　ふるさと納税担当】

個人情報ファイルの名称	関市暮らし応援プレミアム付商品券支給台帳	
行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市長公室企画広報課	
個人情報ファイルの利用目的	関市暮らし応援プレミアム付商品券の交付事務を行うため	
記録項目	1 引換券番号、2 世帯番号、3 宛名番号、4 氏名漢字、5 氏名かな、6 生年月日、7 住所、8 世帯主氏名	
記録範囲	関市に住民票がある人及び関市に在勤・在学している人	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム（住民情報）、本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名　称) 関市市長公室企画広報課	
	(所在地) 〒501-3894　関市若草通3－1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル □有　■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	－	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

【企画広報課　ふるさと納税担当】

個人情報ファイルの名称	関市プレミアム付電子商品券支給台帳	
行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市長公室企画広報課	
個人情報ファイルの利用目的	関市プレミアム付電子商品券の交付事務を行うため	
記録項目	1 世帯番号、2 氏名漢字、3 氏名かな、4 生年月日、5 住所、6 電話番号、7 メールアドレス	
記録範囲	関市に住民票がある人及び関市に在勤・在学している人のうち、プレミアム付電子商品券の購入申込を行った人	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム（住民情報）、本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名　称) 関市市長公室企画広報課	
	(所在地) 〒501-3894　関市若草通3－1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル □有　■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	－	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

【企画広報課　ふるさと納税担当】

個人情報ファイルの名称	市民の声受付台帳	
行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市長公室企画広報課	
個人情報ファイルの利用目的	問い合わせ内容を記録・共有することで業務の改善を図るため。	
記録項目	1 姓名、2問合せ内容、3 受付日、4 受付方法、5 担当課、6 回答日	
記録範囲	市に対して、意見・提案・質問・相談・苦情などがある人	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名　称) 関市市長公室企画広報課	
	(所在地) 〒501-3894　関市若草通3－1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル □有　■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	－	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

【企画広報課　ふるさと納税担当】

個人情報ファイルの名称	関市暮らしにエール商品券支給台帳	
行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市長公室企画広報課	
個人情報ファイルの利用目的	関市暮らしにエール商品券の交付事務を行うため	
記録項目	1 世帯番号、2 宛名番号、3 氏名漢字、4 氏名かな、5 生年月日、6 住所、7 世帯主氏名、8 続柄	
記録範囲	関市に住民票がある人	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム（住民情報）、本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名　称) 関市市長公室企画広報課	
	(所在地) 〒501-3894　関市若草通3－1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル □有　■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	－	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

【行政情報課 デジタル推進室】

個人情報ファイルの名称	インターネットメールサーバー	
行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部行政情報課	
個人情報ファイルの利用目的	関市との間でインターネットメールの送受信を行う	
記録項目	1 メールアドレス 2 送受信日時 3 送受信内容 4 送受信者	
記録範囲	関市との間でインターネットメールの送受信を行った者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 関市財務部行政情報課	
	(所在地) 〒501-3894 関市若草通3-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	－	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

【管財課 住宅係】

個人情報ファイルの名称	総合行政情報システム（公営住宅）	
行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部管財課	
個人情報ファイルの利用目的	公営住宅・特定公共賃貸住宅事務に利用するため	
記録項目	【入居者、同居人】1氏名、2性別、3住所、4本籍・国籍、5生年月日・年齢、6個人番号、7勤務先、8所得・収入、9公的扶助受給、10口座番号、11家賃情報 【連帯保証人、緊急連絡先】1氏名、2性別、3住所、4生年月日・年齢	
記録範囲	公営住宅、特定公共賃貸住宅入居関連書類に記載のある者	
記録情報の収集方法	本人又は連帯保証人、住民基本台帳システム、公用請求により官公庁等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 関市財務部管財課 (所在地) 〒501-3894 関市若草通3-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	－	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

【税務課 庶務諸税係】

個人情報ファイルの名称	軽自動車税システム	
行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税（種別割）の賦課を行うため	
記録項目	1.住所 2.氏名 3.標識番号 4.車種 5.車名 6.車台番号 7.型式 8.型式認定番号 9.原動機型式 10.年式 11.排気量 12.初度検査年月 13.定置場所 14.燃料の種類 15.軽課重課区分 16.取得年月日 17.取得事由 18.廃車年月日 19.廃車事由 20.異動年月日 21.異動事由 22.プレート状態 23.税額 24.車両履歴状況	
記録範囲	所有者（使用者）本人	
記録情報の収集方法	軽自動車検査協会、中部運輸局岐阜陸運支局、J－L I S、所有者（使用者）本人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 関市財務部税務課 (所在地) 〒501-3894 関市若草通3－1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	－	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

【税務課 庶務諸税係】

個人情報ファイルの名称	軽自動車税納税通知書交付簿	
行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税（種別割）納税通知書を発送するため	
記録項目	軽自動車税の納税義務者の 1. 住所 2. 氏名 3. 標識番号 4. 税額	
記録範囲	納税義務者本人	
記録情報の収集方法	軽自動車検査協会、中部運輸局岐阜陸運支局、J－L I S、所有者（使用者）本人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 関市財務部税務課	
	(所在地) 〒501-3894 関市若草通3-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	－	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）【税務課 市民税係】

個人情報ファイルの名称	市県民税システム
行政機関等の名称	関市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部税務課
個人情報ファイルの利用目的	市県民税賦課事務のため
記録項目	1年度分,2宛名番号,3算定団体コード,4地区コード,5行政区コード,6班コード,7世帯番号,8現存区分,9人格区分,10記載順位,11続柄,12氏名かな,13氏名漢字,14生年月日,15表示用生年月日,16性別,17大字コード,18郵便番号,19郵便番号BC,20町名,21番地,22方書,23世帯主かな,24世帯主漢字,25団体コード,26履歴連番,27処理日,28異動日,29異動事由,30異動事由補足,31申告区分,32徴収区分,33指定番号,34整理番号,35受給者番号,36納税者番号,37税務署連絡区分,38強制課税区分,39手入力区分,40前住地課税区分,41資料番号,42賦課期日所在地コード,43営業等,44営業,45他事,46漁業,47農業,48肉用牛,49肉用牛売却,50不動産,51利子,52配当控除適用分,53配当控除適用無分,54配当少額,55配当私募,56配当一般外貨,57給与,58公的年金,59雑,60業務雑,61その他雑,62譲渡一時,63一時2分1前,64総合短期,65総合譲渡長期2分1前,66分離山林,67所得退職,68分離事業雑,69分離短期,70分離短期軽減,71分離長期一般,72分離長期優良,73分離長期居住,74分離上場株式譲渡,75分離一般株式譲渡,76分離上場配当,77分離先物取引,78分離山林特控後,79分離短期特控後,80分離短期軽減特控後,81分離長期一般特控後,82分離長期優良特控後,83分離長期居住特控後,84分離長期居住特例,85分離上場譲渡特控後,86分離一般譲渡特控後,87合計所得金額,88総所得金額,89総所得金額等,90純損失の金額,91雑損失の金額,92分離上場配当繰越損失,93分離先物取引繰越損失,94分離居住特例繰越控除,95分離株式譲渡繰越損失,96内_特定譲渡繰損,97専従者控除配偶者,98専従者控除その他,99給与収入一般,100給与収入専従,101給与と特定控除,102公的年金収入,103本人特別障害,104本人その他障害,105本人老年人,106本人寡婦,107本人寡夫,108本人ひとり親,109本人勤労学生,110本人未成年,111本人夫あり,112控対配,113控対配老人,114配偶者所得,115扶養年少,116扶養一般,117扶養特定,118扶養老人同居,119扶養老人合計,120扶養障害特別同居,121扶養障害特別合計,122扶養障害その他,123青色申告区分,124専従者配偶者,125専従者その他,126非課税所得区分1,127非課税所得金額1,128雑損控除,129医療費控除,130医療費控除の特例区分,131医療費支払額,132医療費補てん額,133計算値_医療費控除,134社会保険料控除,135小規模控除,136生命保険料控除,137損害保険料控除,138寄附金控除,139配偶者特別控除,140配偶者控除,141本人控除,142扶養控除,143扶養障害控除,144基礎控除,145新生命保険支払額,146旧生命保険支払額,147新個人年金支払額,148旧個人年金支払額,149介護医療保険支払額,150損保短期支払額,151損保長期支払額,152所得控除合計,153所得税損害保険料控除,154所得税生命保険料控除,155所得税配偶者特別控除,156所得税寄附金控除,157所得税合計所得,158所得税所得控除計,159所得税外国税額控除,160所得税住宅取得控除,161所得税その他税額控除,162所得税所得税額,163計算合計所得金額,164計算控除額合計,165計算配当控除,166計算特別減税額,167計算所得税額,168課標総合,169課標総合実計,170課標肉用牛,171課標山林,172課標退職,173課標短期,174課標短期軽減,175課標長期一般,176課標長期優良,177課標長期居住,178課標上場株式譲渡,179課標一般株式譲渡,180課標上場配当,181課標先物取引,182課標合計,183市民税総合,184市民税肉用牛,185市民税山林,186市民税退職,187市民税短期,188市民税短期軽減,189市民税長期一般,190市民税長期優良,191市民税長期居住,192市民税上場株式譲渡,193市民税一般株式譲渡,194市民税上場配当,195市民税先物取引,196市民税合計,197市民税調整控除,198市民税配当控除,199市民税住宅取得控除,200市民税寄附金控除,201市民税申告特例控除,202市民税外国税額控除,203市民税調整額,204市民税定率控除額,205市民税老年人経過措置,206市民税税源移譲減額,207市民税配当譲渡割控除,208市民税端数,209市民税所得割,210市民税減免額所得割,211市民税均等割,212市民税減免額均等割,213県民税総合,214県民税肉用牛,215県民税山林,216県民税退職,217県民税短期,218県民税短期軽減,219県民税長期一般,220県民税長期優良,221県民税長期居住,222県民税上場株式譲渡,223県民税一般株式譲渡,224県民税上場配当,225県民税先物取引,226県民税合計,227県民税調整控除,228県民税配当控除,229県民税住宅取得控除,230県民税寄附金控除,231県民税申告特例控除,232県民税外国税額控除,233県民税調整額,234県民税定率控除額,235県民税老年人経過措置,236県民税税源移譲減額,237県民税配当譲渡割控除,238県民税端数,239県民税所得割,240県民税減免額所得割,241県民税均等割,242県民税減免額均等割,243差引年税額,244国保推定所得,245国保繰越損失,246国保繰越損失軽減用,247特例適用条文長期,248特例適用条文短期,249市民税控除不足額,250県民税控除不足額,251作成日,252更新日,253更新時間,254更新職員宛名番号,255更新端末番号,256配当割額,257譲渡割額,258入力値住宅取得控除,259計算値住宅取得控除,260住宅取得控除可能額旧,261住宅取得控除可能額新,262入力値市減額措置,263入力値県減額措置,264寄附金ふるさと納税,265寄附金共同募金日赤,266寄附金市区町村条例,267寄附金都道府県条例,268寄附金ワストップ,269特定取得区分,270調整控除適用区分,271所得金額調整控除額,272申告不要制度適用区分,273扶養関係,274勤務先
記録範囲	納税義務者
記録情報の収集方法	給与支払報告書、公的年金等支払報告書、所得税及び復興特別所得税の申告書、市・県民税申告書、給与支払報告特別徴収に係る給与所得者異動届出書、調査

要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	地方税共同機構、税務署、他市区町村関係所管課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 関市財務部税務課	
	(所在地) 〒501-3894 関市若草通3-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

【税務課 庶務諸税係】

個人情報ファイルの名称	退職所得	
行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	市県民税賦課事務のため	
記録項目	1月分, 2収入日, 3特別徴収指定番号, 4事業所名, 5住所（1月 1 日現在）, 6氏名, 7勤務年数, 8退職金支払額, 9 市民税, 10県民税, 11既支払い退職金, 12既払市民税, 13既払県民税, 14既収入日, 15総退職金, 16控除額, 17総退職所得額, 18総市民税, 19総県民税, 20既払所得額	
記録範囲	納税義務者	
記録情報の収集方法	退職所得の源泉徴収票、退職所得に係る市・県民税特別徴収税額個人別内訳書、地方税納付明細、調査	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 関市財務部税務課 (所在地) 〒501-3894 関市若草通3－1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第21条第 7 項に該当するファイル □有 ■無	□法第60条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	－	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）【税務課 土地係・家屋係】

個人情報ファイルの名称	固定資産税システム
行政機関等の名称	関市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部税務課
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税・都市計画税の賦課に関する事務を行うため
記録項目	1土地コード、2土地連番、3算定団体コード、4大字コード、5小字コード、6大字名、7小字名、8表示用地番、9義務者宛名番号、10義務者行政区コード、11義務者行政区名、12義務者氏名かな、13義務者氏名、14義務者住所、15名義人区分、16名義人区分名称、17名義人宛名番号、18名義人行政区コード、19名義人行政区名、20名義人名かな、21名義人名、22名義人住所、23課税地目コード、24課税地目名称、25比準地目コード、26比準地目名称、27登記地目コード、28登記地目名称、29課税地積、30小規模地積、31一般地積、32非住宅地積、33登記地積、34基本情報入力日、35沿革日、36沿革事由コード、37沿革事由、38登記受付日、39登記原因日、40登記事由コード、41登記事由、42市街化区分、43市街化区分名称、44都市計画区分、45都市計画区分名称、46削除区分、47課税区分、48課税区分名称、49地区番号、50住宅戸数、51住宅用地区分、52住宅用地区分名称、53用途地区、54用途区分名称、55都計課税区分、56評価分割事由、57評価分割地積、58評価分割按分率、59課標計算区分、60基準課標年度、61基準課標、62特例区分、63特例名称、64減免区分、65減免名称、66直接入力減免率、67国調地積、68宅地比準区分、69農振区分、70農振区分名称、71地番記号、72地番本番、73地番枝1、74地番枝2、75地番特殊、76符号、77標準地、78比準割合、79評価額、80家屋コード、81家屋連番、82同棟本番、83同棟枝番、84構造コード、85種類コード、86表示用途コード、87床面積全体、88建築年月日、89都計課税区分名称、90全体戸数、91滅失年月日、92滅失部分床面積、93不均一区分、94不均一税率、95不均一面積、96大字漢字名称、97小字漢字名称、98登記名義人氏名、99評価年度、100再建築費評点数、101評価額、102減価価格、103家屋番号記号、104家屋番号本番、105家屋番号枝1、106家屋番号枝2、107家屋番号特殊、108表示用家屋番号、109受付番号、110登記滅失年月日、111登記滅失部分面積、112敷地権利用、113構造名称、114種類名称、115表示用途名称、116増築年月日、117改築年月日、118床面積1階、119床面積1階外、120床面積住居、121地上階数、122地下階数、123屋根、124屋根名称、125調査本番、126調査枝番、127備考、128登記構造コード、129登記構造名称、130登記種類コード、131登記種類名称、132登記屋根名称、133登記屋根コード、134登記地上階数、135登記地下階数、136登記床面積全体、137登記床面積一階、138登記大字コード、139登記小字コード、140登記地番記号、141登記地番本番、142登記地番枝1、143登記地番枝2、144登記地番特殊、145表示用登記地番、146課税年度、147資産種類、148資産種類名称、149配分区分、150配分区分名称、151申告区分、152申告区分名称、153申告受付日、154前年取得価額、155取得価額、156帳簿価格、157評価額、158決定価額、159特例額、160課税標準額、161前年課税標準額、162事業種目、163資本金、164事業開始年月、165税理士名、166税理士電話番号、167短縮耐用年数有無、168増加償却届出有無、169非課税該当資産有無、170課税標準特例の有無、171特別償却有無、172償却方法、173青色申告の有無、174資産所在地、175借用資産の有無、176貸主氏名、177事業所用家屋所有区分、178優先区分、179優先区分名称、180償却資産決定区分、181大規模区分、182決算月_上期、183決算月_下期、184屋号、185整理番号、186現存区分、187管理人氏名、188管理人生年月日、189管理人性別、190管理人住所、191名義人死亡日、192管理人区分、193管理人宛名番号、194管理人世帯番号、195調定年度、196年度分、197通知書番号、198住所、199土地免点判定、200固定土地課標計、201都計土地課標計、202家屋免点判定、203固定家屋課標計、204都計家屋課標計、205償却免点判定、206償却課標計、207新築軽減課標、208固定課標計、209都計課標計、210固定資産税額、211都市計画税額、212新耐軽減税額、213都計軽減税額、214固定減免税額、215都計減免税額、216差引年税額、217減免率、218減免事由コード、219減免事由名称、220固定区分所有額、221都計区分所有額、222更正日、223更正事由、224更正事由名称、225不均一課標土地固定、226不均一課標土地都計、227不均一課標家屋固定、228不均一課標家屋都計、229不均一課標償却、230不均一税額土地固定、231不均一税額土地都計、232不均一税額家屋固定、233不均一税額家屋都計、234不均一税額償却、235不均一税額固定、236不均一税額都計、237土地相当税額固定、238土地相当税額都計、239家屋相当税額固定、240家屋相当税額都計、241償却資産相当税額
記録範囲	固定資産所有者、納税義務者
記録情報の収集方法	登記所からの通知、本人申告、実地調査、住民基本台帳システム、官公署への公用請求
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない

記録情報の経常的提供先	税務署、法務局、国税局、県	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 関市財務部税務課	
	(所在地) 〒501-3894 関市若草通3-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	79、101、157の各記録項目の内容については、地方税法(昭和25年7月31日号外法律第226号)第432条第1項に基づき審査の申出ができる。 50、51、52の各記録項目の内容については、関市税条例(昭和25年8月22日関市条例第10号)第55条に基づき訂正できる。	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

【税務課 庶務諸税係】

個人情報ファイルの名称	売買実例価格調査	
行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税・都市計画税の賦課に関する事務を行うため	
記録項目	1調査票番号、2大字コード、3大字、4字名、5地番、6面積、7登記受付日、8地目、9権利者氏名、10持分、11共有者、12郵便番号、13権利者住所、147パート名等、15取得事由、16契約日、17売買契約地積、18取引価格、19取引相手、20購入目的、21単価、22備考	
記録範囲	売買により土地を取得した者	
記録情報の収集方法	登記所からの通知、本人申告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 関市財務部税務課	
	(所在地) 〒501-3894 関市若草通3-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	－	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

【税務課 庶務諸税係】

個人情報ファイルの名称	家屋評価システム	
行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税・都市計画税（家屋）の賦課に利用するため	
記録項目	1家屋所在地番、2所有者氏名・住所・所有者々・持分、3登記の有無、4家屋番号、5登記所在地番、6名義人氏名・住所・名義人々、7調査年月日、8都市計画税の課税有無、9課税年度・区分、10登記情報（種類・構造・屋根・登記面積・登記受付日・登記原因日・階層・登記事由）、11現況情報（種類・腐食潮解・構造・肉厚・屋根・利用区分・建築・増築年月日・階層・沿革事由・現況面積）、12評価計算、13新築軽減、14共有者情報（共有者住所・氏名・持分）、15平面図の作図・建具種類・内部仕上・壁体・間仕切・外壁・外周壁骨組・屋根・主体構造・基礎・建具の程度・その他工事・仮設工事・天窓・シャッター・建築設備	
記録範囲	家屋の所有者	
記録情報の収集方法	本人、法務局からの通知、実地調査	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 関市財務部税務課	
	（所在地） 〒501-3894 関市若草通3－1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	－	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

【税務課 庶務諸税係】

個人情報ファイルの名称	滞納管理システム	
行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	市税等徴収・収納管理事務のため	
記録項目	1識別番号、2氏名、3かな氏名、4性別、5住所、6本籍、7国籍、8生年月日、9年齢、10課税・収納状況、11職業、12職歴、13所得・収入、14資産状況（不動産等）、15取引状況（売掛金等）、16口座番号、17世帯状況、18親族・続柄、19婚姻歴	
記録範囲	納付義務者（滞納者含む）	
記録情報の収集方法	納付義務者（滞納者含む）、実施機関内、他の地方公共団体、税務署、申請があった金融機関（収納が口座振替による場合）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	他の地方公共団体、税務署、年金局、金融機関、第三債務者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 関市財務部税務課	
	(所在地) 〒501-3894 関市若草通3-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

【契約検査課 契約係】

個人情報ファイルの名称	契約管理システム	
行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部契約検査課	
個人情報ファイルの利用目的	関市競争入札等参加者選定要綱に基づき入札参加資格の審査を行うために利用する	
記録項目	1. 商号かな 2. 商号名 3. 郵便番号 4. 電話番号 5. 電話番号 6. 住所 7. 代表者名 8. 営業年数 9. 資本金 10. 年間平均工事高 11. 経営状況 12. 資格者情報 13. 業種	
記録範囲	入札参加資格申請の申請者	
記録情報の収集方法	本人が所属する事業所、岐阜県建設研究センター	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 関市財務部契約検査課	
	(所在地) 〒501-3894 関市若草通3-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	－	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

【文化課】

個人情報ファイルの名称	チケット販売管理システム会員名簿	
行政機関等の名称	教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	協働推進部文化課	
個人情報ファイルの利用目的	市民の劇場等の公演チケットを購入するため	
記録項目	1氏名、2性別、3住所、4生年月日、5電話番号、6メールアドレス、7チケット購入者のクレジットカード情報（有効期限、カードの種類のみ）	
記録範囲	会員登録をした者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 関市協働推進部文化課	
	（所在地） 〒501-3232 岐阜県関市桜本町2丁目30-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	－	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）【スポーツ推進課】

個人情報ファイルの名称	公共施設予約システム	
行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	協働推進部スポーツ推進課	
個人情報ファイルの利用目的	公共施設の予約を行うため	
記録項目	公共施設 1 登録番号、2 申請者情報（カナ氏名、氏名、生年月日、郵便番号、住所、電話番号）、3 団体情報（団体名、構成人数）、4 連絡責任者情報（カナ氏名、氏名、電話番号、メールアドレス）、5 使用施設、6 使用目的、7 口座情報 託児ルームあゆっこ 1 申請者情報（カナ氏名、氏名、生年月日、郵便番号、住所、電話番号）、2 迎えに来る人（カナ氏名、氏名、生年月日、郵便番号、住所、電話番号、保護者との続柄）、3 託児する子ども情報（カナ氏名、氏名、生年月日、通園名、アレルギーの有無、かかりつけ医）、4 緊急連絡先情報（氏名、続柄、住所、電話番号、勤務先、勤務先電話番号）	
記録範囲	「関市公共施設予約システム利用者登録申請書」を提出した者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 関市協働推進部スポーツ推進課 (所在地) 〒501-3802 関市若草通2丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	－	
備考		

個人情報ファイル簿（単票） 【福祉政策課 企画係】

個人情報ファイルの名称	避難行動要支援者名簿	
行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部福祉政策課	
個人情報ファイルの利用目的	災害発生時に自ら避難することが困難な方などの情報を本人の同意に基づき名簿に登録し、避難支援関係者と平時から共有することで、災害時の避難支援等に繋げる	
記録項目	1対象者情報（氏名、ふりがな、生年月日、性別、世帯主名、住所、自治会名、民生委員名、電話番号、世帯構成、障害・介護・高齢者（独居・世帯）移動の方法） 2個別避難計画書の情報（FAX、メールアドレス、日常生活の状況、かかりつけ医院、同居家族、最寄りの避難所、地図、緊急連絡先、近隣支援者）	
記録範囲	避難行動要支援者、支援関係者	
記録情報の収集方法	本人、親族、支援関係者等、住民基本台帳システム、総合行政情報システム（介護・障害者手帳）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	民生委員・児童委員、自治会長、関警察署、関消防署	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 関市健康福祉部福祉政策課	
	（所在地） 〒501-3894 関市若草通 3－1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	－	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

【福祉政策課 企画係】

個人情報ファイルの名称	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金対象者データ	
行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部福祉政策課	
個人情報ファイルの利用目的	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金を支給するため	
記録項目	1対象者情報（世帯番号、宛名番号、氏名、住所、個人番号、電話番号、口座情報、課税状況、DV）	
記録範囲	関市に住民登録がある者	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム、税情報	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 関市健康福祉部福祉政策課	
	(所在地) 〒501-3894 関市若草通3－1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	－	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

【福祉政策課 企画係】

個人情報ファイルの名称	乳幼児医療システム	
行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部福祉政策課	
個人情報ファイルの利用目的	福祉医療費助成に関する条例に基づく、資格管理・助成業務を行うために利用する	
記録項目	1 受給者情報（氏名、かな氏名、生年月日、性別、住所、宛名番号、個人番号、世帯番号、年齢、資格取得日、資格喪失日）、 2 保護者情報（氏名、続柄、住所）、 3 受給者証情報（制度、受給者番号、交付自由、交付日、回収日、回収理由、有効期間）、 4 口座情報、5 異動一覧、6 保険証情報、7 世帯資格、8 送付先	
記録範囲	子ども医療費助成対象者	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム、税情報、保険情報（国保）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	岐阜県、岐阜県国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 関市健康福祉部福祉政策課 (所在地) 〒501-3894 関市若草通 3－1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	－	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

【福祉政策課 企画係】

個人情報ファイルの名称	福祉医療費受給者一覧ファイル	
行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部福祉政策課	
個人情報ファイルの利用目的	福祉医療費助成に関する条例に基づく、給付業務を行うために利用する	
記録項目	1 受給者番号 2 氏名 3 生年月日 4 入院外来区分 5 資格区分 6 給付割合 7 診療点数 8 各負担額 9 入院日数 1 0 食事療養費基準額・負担額 1 1 医療機関名称 1 2 診療科 1 3 診療年月	
記録範囲	福祉医療費助成対象者	
記録情報の収集方法	岐阜県国民健康保険団体連合会	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	岐阜県国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 関市健康福祉部福祉政策課 (所在地) 〒501-3894 関市若草通 3－1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	－	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

【福祉政策課 企画係】

個人情報ファイルの名称	重心医療システム	
行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部福祉政策課	
個人情報ファイルの利用目的	福祉医療費助成に関する条例に基づく、資格管理・助成業務を行うために利用する	
記録項目	1 受給者資格情報（氏名、かな氏名、生年月日、性別、住所、宛名番号、個人番号、世帯番号、年齢、資格取得日、資格喪失日）、2 資格取得情報（取得日、届出日、取得事由、喪失日、喪失届出日、喪失事由、喪失予定日、喪失予定事由、資格休止）、3 受給者証情報（制度、受給者番号、交付自由、交付日、回収日、回収理由、有効期間）、4 障がい分類情報（分類区分、等級/程度、手帳番号、判定日、次期判定日）、5 口座情報、6 異動一覧、7 所得情報、8 保険証情報、9 世帯資格、10 送付先	
記録範囲	重度医療費助成対象者	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム、税情報、保険情報（国保、後期高齢）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	岐阜県、岐阜県国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 関市健康福祉部福祉政策課 (所在地) 〒501-3894 関市若草通3-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイル簿（単票） 【福祉政策課 企画係】

個人情報ファイルの名称	ひとり親医療システム	
行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部福祉政策課	
個人情報ファイルの利用目的	福祉医療費助成に関する条例に基づく、資格管理・助成業務を行うために利用する	
記録項目	1 受給者、助成対象者情報（氏名、かな氏名、生年月日、性別、住所、宛名番号、個人番号、世帯番号、年齢、続柄、資格区分、制度、受給者番号、資格取得日、有効期間、受給者証交付日、資格取得日、資格喪失日、保険証情報）、 2 申請情報（家庭区分、理由、配偶者の状況、該当日、電話番号）、 3 口座情報、4 異動一覧、5 所得情報、6 世帯資格、7 送付先	
記録範囲	父子家庭医療費助成対象者、母子家庭等医療費助成対象者	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム、税情報、保険情報（国保、後期高齢）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	岐阜県、岐阜県国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）関市健康福祉部福祉政策課 （所在地）〒501-3894 関市若草通3－1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	－	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

【福祉政策課 企画係】

個人情報ファイルの名称	生活保護システム	
行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部福祉政策課	
個人情報ファイルの利用目的	生活保護にかかる事務を行うため	
記録項目	1 申請者情報及び世帯員情報（氏名、住所、生年月日、性別、国籍、本籍、前住所、個人番号）、2 保護開始年月日、3 保護停止年月日、4 保護廃止年月日、5 家賃額、6 収入状況、7 支払状況、8 就労状況、9 医療扶助状況、1 0 支給状況、1 1 介護扶助状況、1 2 扶養義務状況、1 3 他法の状況	
記録範囲	生活保護受給者（停廃止者を含む）	
記録情報の収集方法	本人、調査権限29条調査（戸籍、税情報、年金、銀行、保険）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	岐阜県、実施機関内、教育委員会、関市社会福祉協議会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）関市健康福祉部福祉政策課 （所在地）〒501-3894 関市若草通3-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイル簿（単票） 【福祉政策課 企画係】

個人情報ファイルの名称	障害福祉サービス、障害児通所支援サービスシステム	
行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部福祉政策課	
個人情報ファイルの利用目的	障害福祉サービス、障害児通所支援サービス、高額障害福祉サービス等給付費を支給するため	
記録項目	1 受給者氏名、2 生年月日、3 住所、4 電話番号、5 保護者氏名、6 保護者住所、7 保護者電話番号、8 主治医、9 障害者手帳、1 0 障害支援区分、1 1 サービス支給内容、1 2 利用者負担、1 3 上限管理事業所、1 4 計画相談支援事業所、1 5 通知書、1 6 受給者証	
記録範囲	障害福祉サービス、障害児通所支援サービス支給決定者、特定障害者特別給付費支給決定者、高額障害福祉サービス等支給決定者	
記録情報の収集方法	本人、親族、主治医、住民基本台帳システム、税情報	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	岐阜県、岐阜県国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 関市健康福祉部福祉政策課 (所在地) 〒501-3894 関市若草通 3 － 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	－	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）【福祉政策課 企画係】

個人情報ファイルの名称	自立支援医療システム	
行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部福祉政策課	
個人情報ファイルの利用目的	自立支援医療費（更生医療、育成医療）の支給を認定するため	
記録項目	1 認定者氏名、2 生年月日、3 住所、4 電話番号、5 保護者氏名、6 保護者住所、7 保護者電話番号、8 被保険者証、9 保険者名、1 0 同一保険の加入者、1 1 所得区分、1 2 重度かつ継続、1 3 身体障害者手帳、1 4 病院・診療所、1 5 薬局、1 6 訪問看護事業者、1 7 障害名、1 8 原傷病名、1 9 障害部位・程度、2 0 医療方針、2 1 医療費概算費用、2 2 個人番号	
記録範囲	自立支援医療費（更生医療、育成医療、精神通院）支給認定者	
記録情報の収集方法	本人、親族、主治医、住民基本台帳システム、税情報	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	岐阜県、岐阜県国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 関市健康福祉部福祉政策課	
	(所在地) 〒501-3894 関市若草通3－1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	－	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

【福祉政策課 企画係】

個人情報ファイルの名称	補装具費システム	
行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部福祉政策課	
個人情報ファイルの利用目的	補装具費（購入・修理）を支給するため	
記録項目	1 受給者氏名、2 生年月日、3 住所、4 電話番号、5 保護者氏名、6 保護者住所、7 保護者電話番号、8 被保険者証、9 保険者名、10 同一保険の加入者、11 所得区分、12 身体障害者手帳、13 障害内容、14 疾患名、15 補装具種目・種別、16 補装具名、17 業者、18 個人番号	
記録範囲	補装具費（購入・修理）支給決定者	
記録情報の収集方法	本人、親族、主治医、更生相談所、住民基本台帳システム、税情報	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	岐阜県、岐阜県国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 関市健康福祉部福祉政策課	
	(所在地) 〒501-3894 関市若草通3－1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	－	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）【福祉政策課 障がい福祉係】

個人情報ファイルの名称	日常生活用具システム	
行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部福祉政策課	
個人情報ファイルの利用目的	日常生活用具給付費、住宅改修費を支給するため。小児慢性特定疾病児童等日常生活用具を支給するため。	
記録項目	1 受給者氏名、2 生年月日、3 住所、4 電話番号、5 保護者氏名、6 保護者住所、7 保護者電話番号、8 被保険者証、9 保険者名、10同一保険の加入者、11所得区分、12身体障害者手帳、13障害内容、14用具種目、15業者、16個人番号	
記録範囲	日常生活用具給付費、住宅改修費支給決定者、小児慢性特定疾病児童等日常生活用具支給決定者	
記録情報の収集方法	本人、親族、主治医、住民基本台帳システム、税情報	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	岐阜県、岐阜県国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 関市健康福祉部福祉政策課	
	(所在地) 〒501-3894 関市若草通 3 － 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	－	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

【福祉政策課 障がい福祉係】

個人情報ファイルの名称	地域生活支援事業システム	
行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部福祉政策課	
個人情報ファイルの利用目的	障害者デイサービスを支給するため。	
記録項目	1 受給者氏名、2 生年月日、3 住所、4 電話番号、5 保護者氏名、6 保護者住所、7 保護者電話番号、8 主治医、9 障害者手帳、1 0 障害支援区分、1 1 サービス支給内容、1 2 利用者負担、1 3 上限管理事業所、1 4 計画相談支援事業所、1 5 通知書、1 6 受給者証	
記録範囲	障害者デイサービス、訪問入浴サービス及び日中一時支援サービス支給決定者、移動支援サービス支給決定者	
記録情報の収集方法	本人、親族、主治医、住民基本台帳システム、税情報	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	岐阜県、岐阜県国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 関市健康福祉部福祉政策課	
	(所在地) 〒501-3894 関市若草通 3 － 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	□法第60条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第 7 項に該当するファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	－	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

【福祉政策課 障がい福祉係】

個人情報ファイルの名称	障害支援区分認定システム	
行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部福祉政策課	
個人情報ファイルの利用目的	障害福祉サービスを支給するために必要な障害支援区分を認定するため。	
記録項目	1 認定者氏名、2 生年月日、3 住所、4 電話番号、5 保護者氏名、6 保護者住所、7 保護者電話番号、8 主治医、9 障害者手帳、10 障害支援区分、11 通知書	
記録範囲	障害支援区分認定者	
記録情報の収集方法	本人、親族、主治医、住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	岐阜県、岐阜県国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 関市健康福祉部福祉政策課	
	(所在地) 〒501-3894 関市若草通3-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

【福祉政策課 障がい福祉係】

個人情報ファイルの名称	身体障害者手帳システム	
行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部福祉政策課	
個人情報ファイルの利用目的	身体障害者手帳を交付するため。	
記録項目	1 交付者氏名、2 生年月日、3 住所、4 電話番号、5 保護者氏名、6 保護者住所、7 保護者電話番号、8 手帳番号、9 障害等級、10 障害代表、11 重複障害情報、12 障害名詳細、13 個人番号	
記録範囲	身体障害者手帳交付者	
記録情報の収集方法	本人、親族、主治医、更生相談支所、住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	岐阜県	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 関市健康福祉部福祉政策課	
	(所在地) 〒501-3894 関市若草通3-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）【福祉政策課 障がい福祉係】

個人情報ファイルの名称	療育手帳システム	
行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部福祉政策課	
個人情報ファイルの利用目的	療育手帳を交付するため。	
記録項目	1 交付者氏名、2 生年月日、3 住所、4 電話番号、5 保護者氏名、6 保護者住所、7 保護者電話番号、8 手帳番号、9 障害程度、10 個人番号	
記録範囲	療育手帳交付者	
記録情報の収集方法	本人、親族、主治医、子ども相談センター、更生相談支所、住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	岐阜県	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 関市健康福祉部福祉政策課	
	(所在地) 〒501-3894 関市若草通3-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）【福祉政策課 障がい福祉係】

個人情報ファイルの名称	精神障害者保健福祉手帳システム	
行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部福祉政策課	
個人情報ファイルの利用目的	精神障害者保健福祉手帳を交付するため。	
記録項目	1 交付者氏名、2 生年月日、3 住所、4 電話番号、5 保護者氏名、6 保護者住所、7 保護者電話番号、8 手帳番号、9 障害等級、10 有効期間、11 受給年金情報、12 個人番号	
記録範囲	精神障害者保健福祉手帳交付者	
記録情報の収集方法	本人、親族、主治医、精神保健福祉センター、住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	岐阜県	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 関市健康福祉部福祉政策課	
	(所在地) 〒501-3894 関市若草通3-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

【高齢福祉課 地域支援係】

個人情報ファイルの名称	班別敬老事業対象者名簿	
行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部高齢福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	敬老事業補助金交付事業に使用するため	
記録項目	1 敬老事業補助金交付対象者(宛名番号、世帯番号、氏名、住所、年齢、生年月日)	
記録範囲	対象年度に敬老事業補助金交付対象になる高齢者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	敬老事業主催団体（主に自治会長、広域の区長）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 関市健康福祉部高齢福祉課	
	(所在地) 〒501-3894 関市若草通3－1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	－	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

【高齢福祉課 地域支援係】

個人情報ファイルの名称	緊急通報システム利用者名簿	
行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部高齢福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	緊急通報システム利用者管理のため	
記録項目	1 ID番号、2 利用者情報（氏名、住所、生年月日・年齢、電話番号、性別、取付年月日、世帯人員、所得税額・階層、同居家族・続柄、身体状況、主治医）、3 親族情報（氏名、住所、電話番号、続柄）、4 民生委員情報（氏名、住所、電話番号）、5 協力員情報（氏名、関係、電話番号）、6 撤去者情報（資格喪失日、撤去理由、撤去依頼者氏名、住所、電話番号）	
記録範囲	65歳以上のひとり暮らし高齢者等利用申請者及びその親族・協力員、民生委員	
記録情報の収集方法	本人、住民基本システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	(株) 東和電子システム	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 関市健康福祉部高齢福祉課	
	(所在地) 〒501-3894 関市若草通3－1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	－	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

【高齢福祉課 地域支援係】

個人情報ファイルの名称	入浴助成券交付台帳	
行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部高齢福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	高齢者いきいきふれあい入浴助成券発行・委託料支払のため	
記録項目	1 交付者情報（宛名番号、氏名、生年月日、住所、電話番号）、2 交付年月日、3 交付場所	
記録範囲	市在住で満65歳以上の交付申請者（老人福祉施設入所者は除く）	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 関市健康福祉部高齢福祉課	
	(所在地) 〒501-3894 関市若草通 3－1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	－	
備考		

個人情報ファイル簿（単票） 【高齢福祉課 地域支援係】

個人情報ファイルの名称	国保データベース・健診医療介護個人帳票	
行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部高齢福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	地区診断ビックデータ分析事務にて、生活圏域ごとの課題把握・解決に活用するため。	
記録項目	1 被保険者台帳、2 検診結果、3 医療レセプト管理、4 医療傷病名、5 医療摘要、6 医療最大医療資源ICD別点数、7 介護給付基本実績	
記録範囲	国民健康保険又は後期高齢者医療保険加入者及び介護保険の被保険者	
記録情報の収集方法	岐阜県国民健康保険団体連合会へデータ抽出依頼	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	日本老年学的評価研究（JAGES）機構	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 関市健康福祉部高齢福祉課 （所在地） 〒501-3894 関市若草通3－1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	－	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）【高齢福祉課 地域支援係】

個人情報ファイルの名称	高齢者実態把握調査アンケート入力データ	
行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部高齢福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	関市内在住の高齢者に対して介護予防施策における効果的なアウトリーチを図るため。	
記録項目	1氏名、2住所、3家族状況、4居住状況、5社会的活動、6団体加入状況、7意見・要望、8趣味・嗜好、9病歴、10心身の機能障害	
記録範囲	基準日時点で市在住の65歳以上かつ要介護認定を受けていない者のうち、調査回答者。	
記録情報の収集方法	本人、家族	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 関市健康福祉部高齢福祉課	
	(所在地) 〒501-3894 関市若草通3－1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	－	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

【高齢福祉課 地域支援係】

個人情報ファイルの名称	地域包括支援センターシステム台帳	
行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部高齢福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	相談支援、ケアマネジメント支援に利用するため。	
記録項目	1 支援対象（被保険者番号、氏名、住所、生年月日・年齢、認定情報）、2 ケアプラン、3 介護給付費請求情報	
記録範囲	65歳以上の高齢者及び地域包括支援センターが関わる支援者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム、介護保険システム（認定管理台帳）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 関市健康福祉部高齢福祉課 (所在地) 〒501-3894 関市若草通 3－1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	－	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

【高齢福祉課 地域支援係】

個人情報ファイルの名称	地域包括支援センター地域連携・相談記録台帳	
行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部高齢福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	相談支援、ケアマネジメント支援に利用するため。	
記録項目	1 支援対象者（氏名、性別、生年月日、年齢、住所）、2 支援対象者の親族等（氏名、性別、生年月日、年齢、住所）、3 相談支援内容	
記録範囲	65歳以上の高齢者及び地域包括支援センターが関わる支援者とその親族等	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム、本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 関市健康福祉部高齢福祉課	
	(所在地) 〒501-3894 関市若草通 3－1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	－	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

【高齢福祉課 地域支援係】

個人情報ファイルの名称	高齢者名簿（民生委員用）	
行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部高齢福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	民生委員による65歳以上高齢者の見守り業務	
記録項目	1 支援対象者（氏名、住所、生年月日、性別）、2 世帯員（氏名、住所、生年月日、性別）	
記録範囲	65歳以上の独居又は高齢者のみ世帯	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 関市健康福祉部高齢福祉課	
	（所在地） 〒501-3894 関市若草通 3－1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	－	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

【高齢福祉課 地域支援係】

個人情報ファイルの名称	在宅高齢者紙おむつ購入助成事業管理台帳	
行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部高齢福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	在宅高齢者紙おむつ購入助成券発行事務	
記録項目	1 対象者情報（氏名、生年月日、住所）、2 送付先情報（氏名、住所）、3 発行枚数、4 交付方法、5 受付場所	
記録範囲	65歳以上の在宅高齢者で実施要項の条件を満たす申請者	
記録情報の収集方法	本人、代理人、親族	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）関市健康福祉部高齢福祉課 （所在地）〒501-3894 関市若草通 3－1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	－	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

【高齢福祉課 地域支援係】

個人情報ファイルの名称	関市介護予防日常生活圏域ニーズ調査アンケート入力データ	
行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部高齢福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	関市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定のため	
記録項目	1 調査者情報（性別、年齢、居住地（地区別）、家族構成）、 2 国の調査必須項目、3 オプション項目	
記録範囲	調査対象者（市在住の一般高齢者、総合事業対象者、要支援者）	
記録情報の収集方法	本人、家族	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）関市健康福祉部高齢福祉課 （所在地）〒501-3894 関市若草通3－1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	－	
備考		

個人情報ファイル簿（単票） 【高齢福祉課 介護保険係】

個人情報ファイルの名称	総合行政介護保険システム（被保険者管理）	
行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部高齢福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	介護保険事業の１号被保険者と２号被保険者のうち要介護認定を有する者を管理するため。	
記録項目	1 被保険者情報（被保険者番号、被保険者かな氏名、被保険者氏名、被保険者住所、個人番号、生年月日、性別）	
記録範囲	市在住の65歳以上の者、40歳以上64歳以下の特定疾病により要介護認定申請をした者、住所地特例者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム、他市町村・介護施設からの情報提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 関市健康福祉部高齢福祉課 （所在地） 〒501-3894 関市若草通３－１	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第７項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	－	
備考		

個人情報ファイル簿（単票） 【高齢福祉課 介護保険係】

個人情報ファイルの名称	総合行政介護保険システム（要介護認定管理台帳）	
行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部高齢福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	介護保険要介護認定・要支援認定事務を行うため	
記録項目	1 認定申請書情報（被保険者氏名、被保険者カナ氏名、被保険者住所、電話番号、生年月日、性別、現在認定情報、医療機関名、主治医氏名）、2 認定情報、3 認定調査票、4 主治医意見書、5 認定結果	
記録範囲	65歳以上の要介護及び要支援認定申請者、40歳以上64歳以下の法に定める特定疾病を持つ要介護及び要支援認定申請者	
記録情報の収集方法	本人、申請代理人、親族、主治医その他認定関係者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 関市健康福祉部高齢福祉課	
	（所在地） 〒501-3894 関市若草通 3－1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	－	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）【高齢福祉課 介護保険係】

個人情報ファイルの名称	認定ソフト2021（認定データ）	
行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部高齢福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	介護保険要介護認定・要支援認定事務を行うため。また、適正な介護給付の判定を行うため。	
記録項目	1 認定申請書情報（被保険者氏名、被保険者カナ氏名、被保険者住所、電話番号、生年月日、性別、現在認定情報、医療機関名、主治医氏名）、2 認定情報	
記録範囲	65歳以上の要介護及び要支援認定申請者、40歳以上64歳以下の法に定める特定疾病を持つ要介護及び要支援認定申請者	
記録情報の収集方法	本人、申請代理人、親族、主治医その他認定関係者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	岐阜県国民健康保険団体連合会、厚生労働省	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 関市健康福祉部高齢福祉課	
	(所在地) 〒501-3894 関市若草通3-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイル簿（単票） 【高齢福祉課 介護保険係】

個人情報ファイルの名称	MCWE L 認定画像データベース（訪問調査特記事項、主治医意見書）	
行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部高齢福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	介護保険要介護認定・要支援認定事務を行うため	
記録項目	1 認定申請書情報（被保険者氏名、被保険者カナ氏名、被保険者住所、電話番号、生年月日、性別、現在認定情報、医療機関名、主治医氏名）、2 認定調査票特記事項、3 主治医意見書	
記録範囲	平成30年までの要支援・要介護認定申請者	
記録情報の収集方法	本人、申請代理人、親族、主治医その他認定関係者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 関市健康福祉部高齢福祉課	
	（所在地） 〒501-3894 関市若草通 3－1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	－	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）【高齢福祉課 介護保険係】

個人情報ファイルの名称	総合行政介護保険システム（受給者管理台帳）	
行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部高齢福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	被保険者の所得等に応じて、介護サービス費の負担割合等を判定するため。また、減免措置等を行うため。	
記録項目	1 被保険者情報（被保険者氏名、被保険者カナ氏名、被保険者住所、電話番号、生年月日、性別）、2 申請者情報（申請者氏名、申請者住所、続柄）、3 所得・収入資産状況、4 口座情報、4 同世帯者情報（氏名、住所、生年月日）	
記録範囲	介護保険の被保険者で要支援・要介護認定を受けている者、各手続き申請者、被保険者の配偶者等同居世帯員	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム、課税台帳システム、本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 関市健康福祉部高齢福祉課	
	(所在地) 〒501-3894 関市若草通 3－1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	－	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

【高齢福祉課 介護保険係】

個人情報ファイルの名称	総合行政介護保険システム（給付管理台帳）	
行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部高齢福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	介護サービス費の適正な給付を行うため	
記録項目	1 被保険者情報（被保険者氏名、被保険者カナ氏名、被保険者住所、電話番号、生年月日、性別、介護度、認定期間、口座情報）、2 申請者情報（申請者氏名、申請者住所、続柄）、3 課税情報、4 介護サービス給付実績等	
記録範囲	介護保険の被保険者で要介護認定を受け介護サービスを利用した者及び事業対象者のうち介護予防サービスを利用した者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム、課税台帳システム、本人、申請者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 関市健康福祉部高齢福祉課	
	(所在地) 〒501-3894 関市若草通 3－1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	－	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

【高齢福祉課 介護保険係】

個人情報ファイルの名称	住宅改修事前申請確認通知台帳	
行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部高齢福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	住宅改修費の給付費判定、支給事務を行うため	
記録項目	1 被保険者情報（被保険者番号、被保険者氏名、被保険者カナ氏名、被保険者住所、生年月日、介護給付費負担割合、改修工事費用等） 2 受領委任の申請有無	
記録範囲	住宅改修費支給申請者	
記録情報の収集方法	介護保険システム（被保険者管理・受給者管理・要介護認定管理）、本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 関市健康福祉部高齢福祉課	
	（所在地） 〒501-3894 関市若草通 3－1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	－	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

【高齢福祉課 介護保険係】

個人情報ファイルの名称	福祉用具理由書判定台帳	
行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部高齢福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	福祉用具貸与の判定、支給事務を行うため	
記録項目	1 被保険者情報（被保険者番号、被保険者氏名、被保険者カナ氏名、被保険者住所、生年月日、要介護度、認定期間、福祉用具貸与品目） 2 作成者情報（作成者氏名、所属介護事業所名、主治医名、医師の診断等） 3 判定結果情報	
記録範囲	福祉用具貸与申請者（例外的な給付のみ）	
記録情報の収集方法	介護保険システム（被保険者管理・受給者管理・要介護認定管理）、本人、申請者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 関市健康福祉部高齢福祉課	
	(所在地) 〒501-3894 関市若草通 3－1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	－	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）【高齢福祉課 介護保険係】

個人情報ファイルの名称	総合行政介護保険システム（賦課管理台帳）	
行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部高齢福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	介護保険料賦課、徴収のため	
記録項目	1 被保険者情報（申請者氏名、申請者住所、被保険者番号、被保険者氏名、被保険者カナ氏名、被保険者住所、個人番号、生年月日、性別、納付記録、税情報）2 口座情報、3 送付先設定情報、4 相談記録、5 減免情報	
記録範囲	65歳以上の市民、他市町村住所地特例施設入居者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム、課税台帳システム、日本年金機構、本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 関市健康福祉部高齢福祉課	
	(所在地) 〒501-3894 関市若草通 3－1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	－	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

【子ども家庭課 児童母子係】

個人情報ファイルの名称	特別児童扶養手当システム	
行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部子ども家庭課	
個人情報ファイルの利用目的	特別児童扶養手当の受付事務を行うため	
記録項目	1 認定番号、2 受給者情報（宛名コード、個人番号、カナ氏名、氏名、生年月日、性別、郵便番号、住所、配偶者情報）、3 対象児童情報（障害情報）、4 手当区分、5 支給開始年月、6 電話番号、7 支払情報、8 口座情報、9 所得情報	
記録範囲	特別児童手当の受給者、配偶者、児童、扶養義務者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、住民基本台帳システム（住民情報・所得情報）、他市区町村	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	岐阜県	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 関市健康福祉部子ども家庭課	
	(所在地) 〒501-3894 関市若草通3-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

【子ども家庭課 児童母子係】

個人情報ファイルの名称	児童手当システム	
行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部子ども家庭課	
個人情報ファイルの利用目的	児童扶養手当の支給事務を行うため 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金の支給等に関する事務を行うため	
記録項目	1 認定番号、2 宛名コード、3 個人番号、4 カナ氏名、5 氏名、6 生年月日、7 性別、8 郵便番号、9 住所、10 配偶者情報、11 手当区分、12 支給開始年月、13 電話番号、14 支払情報、15 口座情報、16 所得情報、17 障害情報	
記録範囲	児童手当の受給者、配偶者、児童	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、住民基本台帳システム（住民情報・所得情報）、他市区町村	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 関市健康福祉部子ども家庭課 (所在地) 〒501-3894 関市若草通3－1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	－	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

【子ども家庭課 児童母子係】

個人情報ファイルの名称	児童扶養手当システム	
行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部子ども家庭課	
個人情報ファイルの利用目的	児童扶養手当の支給事務を行うため	
記録項目	1 認定番号、2 受給者情報（宛名コード、個人番号、カナ氏名、氏名、生年月日、性別、郵便番号、住所、配偶者情報）、3 対象児童情報、4 手当区分、5 支給開始年月、6 電話番号、7 支払情報、8 口座情報、9 所得情報	
記録範囲	児童扶養手当の受給者、配偶者、児童、扶養義務者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、住民基本台帳システム（住民情報・所得情報）、他市区町村	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 関市健康福祉部子ども家庭課	
	（所在地） 〒501-3894 関市若草通 3－1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	－	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

【子ども家庭課 児童母子係】

個人情報ファイルの名称	臨時給付金システム	
行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部子ども家庭課	
個人情報ファイルの利用目的	低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金の支給等に関する事務を行うため	
記録項目	1 申請番号、2 宛名コード、3 個人番号、4 カナ氏名、5 氏名、6 生年月日、7 性別、8 郵便番号、9 住所、1 0 配偶者情報、1 1 対象児童情報、1 2 電話番号、1 3 支払情報、1 4 口座情報、1 5 所得情報、1 6 特児受給情報	
記録範囲	児童、保護者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、住民基本台帳システム（住民情報・所得情報）、他市区町村	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 関市健康福祉部子ども家庭課	
	（所在地） 〒501-3894 関市若草通 3－1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	－	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

【子ども家庭課 児童母子係】

個人情報ファイルの名称	子ども・子育て支援システム	
行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部子ども家庭課	
個人情報ファイルの利用目的	保育所、認定こども園、幼稚園に関する事務を行うため	
記録項目	1 認定番号、2 受給者情報（宛名コード、個人番号、カナ氏名、氏名、生年月日、性別、郵便番号、住所、配偶者情報）、3 対象児童情報、4 手当区分、5 支給開始年月、6 電話番号、7 支払情報、8 口座情報、9 所得情報	
記録範囲	保護者、配偶者、対象児童、扶養義務者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、住民基本台帳システム（住民情報・所得情報）、他市区町村	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 関市健康福祉部子ども家庭課	
	（所在地） 〒501-3894 関市若草通 3－1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	－	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

【子ども家庭課 児童母子係】

個人情報ファイルの名称	健康カルテ	
行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部子ども家庭課	
個人情報ファイルの利用目的	対象児童及び家族の支援を行うため	
記録項目	1 本人情報（宛名コード、個人番号、カナ氏名、氏名、生年月日、性別、郵便番号、住所）、2 親族情報、3 電話番号、4 ケース記録	
記録範囲	対象児童、親族	
記録情報の収集方法	本人又は親族、児童相談所、他市町村の家庭児童相談室、対象児童の入所施設	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 関市健康福祉部子ども家庭課	
	(所在地) 〒501-3894 関市若草通 3－1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	－	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

【子ども家庭課 児童母子係】

個人情報ファイルの名称	高等学校就学準備等支援金受給者台帳	
行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部子ども家庭課	
個人情報ファイルの利用目的	高等学校就学準備等支援金の支給等に関する事務	
記録項目	1宛名コード、2カナ氏名、3氏名、4生年月日、5性別、6郵便番号、7住所、8世帯主情報、9世帯主との続柄、10口座番号	
記録範囲	児童、世帯主	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、住民記録システム、児童手当システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 関市健康福祉部子ども家庭課 (所在地) 〒501-3894 関市若草通3－1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	－	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

【市民健康課 健康増進係】

個人情報ファイルの名称	健康かるて	
行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部市民健康課	
個人情報ファイルの利用目的	市が行う健診結果や予防接種歴の情報管理のため	
記録項目	1【健診】受診日、受診項目、現病歴、既往歴、健診結果、所見、総合判定、2【予防接種】接種日、実施医療機関、ロットNO.	
記録範囲	関市に住所を有する者	
記録情報の収集方法	受診結果が実施医療機関を介して市に提出があるため、紙面での記録をデータ化する	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 関市健康福祉部市民健康課	
	(所在地) 〒501-3873 岐阜県関市日ノ出町1丁目3番地3	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	－	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

【市民健康課 健康増進係】

個人情報ファイルの名称	関市健診予約システム アイ・カラダ	
行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部市民健康課	
個人情報ファイルの利用目的	市が行う健診の予約管理のため	
記録項目	宛名番号、氏名、生年月日、住所、電話番号、メールアドレス、健診受診項目	
記録範囲	関市に住所を有する者	
記録情報の収集方法	宛名番号と生年月日を市がサーバーに上げ、予約者（市民）が氏名等を登録する	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 関市健康福祉部市民健康課	
	(所在地) 〒501-3873 岐阜県関市日ノ出町1丁目3番地3	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	－	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

【市民健康課 健康増進係】

個人情報ファイルの名称	出産・子育て応援給付金申請者名簿	
行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部市民健康課	
個人情報ファイルの利用目的	出産・子育て応援給付金申請者名簿により助成履歴を管理するため	
記録項目	個人番号、氏名、住所、連絡先、出産予定日、児の出生日	
記録範囲	出産・子育て応援給付金申請者	
記録情報の収集方法	本人申請及び、健康からてシステムからのデータ取込み	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 関市健康福祉部市民健康課	
	(所在地) 〒501-3873 岐阜県関市日ノ出町1丁目3番地3	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	－	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

【市民健康課 健康増進係】

個人情報ファイルの名称	带状疱疹予防接種費用助成申請者名簿	
行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部市民健康課	
個人情報ファイルの利用目的	带状疱疹予防接種費用助成名簿により助成履歴を管理するため	
記録項目	氏名、住所、連絡先、本人の出生日	
記録範囲	带状疱疹予防接種費用助成申請者	
記録情報の収集方法	本人申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）関市健康福祉部市民健康課	
	（所在地）〒501-3873 岐阜県関市日ノ出町1丁目3番地3	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	－	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

【市民健康課 健康増進係】

個人情報ファイルの名称	おたふくかぜ予防接種費用助成申請者名簿	
行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部市民健康課	
個人情報ファイルの利用目的	おたふくかぜ予防接種費用助成申請者名簿により助成履歴を管理するため	
記録項目	氏名、住所、連絡先、児の出生日	
記録範囲	おたふくかぜ予防接種費用助成申請者	
記録情報の収集方法	本人申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 関市健康福祉部市民健康課	
	(所在地) 〒501-3873 岐阜県関市日ノ出町1丁目3番地3	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	－	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

【市民健康課 健康増進係】

個人情報ファイルの名称	小児インフルエンザ予防接種費用助成申請者名簿	
行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部市民健康課	
個人情報ファイルの利用目的	小児インフルエンザ予防接種費用助成申請者名簿により助成履歴を管理するため	
記録項目	氏名、住所、連絡先、児の出生日	
記録範囲	小児インフルエンザ予防接種費用助成申請者	
記録情報の収集方法	本人申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 関市健康福祉部市民健康課	
	(所在地) 〒501-3873 岐阜県関市日ノ出町1丁目3番地3	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	－	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）【市民課 住民係】

個人情報ファイルの名称	住民記録システム	
行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳の記録及び管理、証明書の発行、人口動態調査の報告	
記録項目	1 個人番号、2 世帯番号、3 宛名番号、4 住民票コード、5 氏名、6 旧氏、7 異動事由、8 異動日、9 届出日、10 生年月日、11 性別、12 住民となった年月日、13 世帯主、14 続柄、15 住所、16 住定日、17 届出日、18 前住所、19 世帯主（前住所）、20 本籍地、21 筆頭者、22 転出先（予定）、23 転出先（確定）、24 世帯主（転出先予定）、25 世帯主（転出先確定）、26 備考、27 地区、28 小学校、29 中学校、30 自治会、31 投票区、32 改製日、33 旧宛名番号、34 旧自治体、35 旧市名、36 履歴情報、37 事由（履歴情報）、38 異動日（履歴情報）、39 届出日（履歴情報）、40 通称、41 カナ併記名、42 国籍・地域、43 在留資格、44 法第30条の45に規定する区分、45 在留カード等の番号、46 在留期間等、47 在留期間の満了の日、48 通称の記載及び削除に関する事項、49 カード保有、50 旧特別永住者証明書番号、51 カード発行日、52 特別永住者証明書番号、53 交付日、54 有効期限、55 旧在留カード番号、56 異動事由、57 事由発生日、58 申請日、59 申請者、60 申出区分、61 DV該当、62 開始日～終了日、63 申請理由、64 解除申請日、65 解除申請者、66 照会制御、67 証明制御、68 異動制御、69 照会制御（他部門）、70 広域交付制御、71 備考、72 氏名の振り仮名、73 旧氏の振り仮名	
記録範囲	関市に住民登録を有する者及び消除者	
記録情報の収集方法	住民異動届、戸籍届出、他市町村からの通知	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	地方公共団体情報システム機構、岐阜県	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 関市市民環境部市民課 (所在地) 〒501-3894 関市若草通3丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	住民基本台帳法（昭和42年7月25日法律第81号）第14条第2項の規定による住民票の誤記又は記載漏れの旨の申出	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

【市民課 住民係】

個人情報ファイルの名称	火葬許可システム	
行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	火葬許可、死胎火葬許可、発行管理	
記録項目	1氏名（かな／漢字）、2生年月日、3性別、4本籍、5筆頭者、6住所、7死亡場所、8死亡日時、9火葬場所、10火葬日時、11死因、12使用区分、13使用金額、14申請者氏名（かな／漢字）、15申請者生年月日、16申請者住所、17申請者性別、18申請者続柄、19父の氏名（かな／漢字）、20母の氏名（かな／漢字）、21父の本籍、22母の本籍、23父の筆頭者、24母の筆頭者、25父の住所、26母の住所、27妊娠週数、28死亡者性別、29分娩場所、30分娩日時	
記録範囲	関市に死亡届、死産届が提出された方	
記録情報の収集方法	死亡届、埋火葬許可申請書、死胎埋火葬申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）関市市民環境部市民課	
	（所在地）〒501-3894 関市若草通3丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	－	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	－	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

【市民課 住民係】

個人情報ファイルの名称	印鑑登録システム	
行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	印鑑登録の記録及び管理、証明書の発行	
記録項目	1 異動年月日、2 届出年月日、3 氏名、4 生年月日、5 性別、6 続柄、7 住所、8 世帯番号、9 宛名番号、10 印鑑番号、11 登録確認、12 登録照会日、13 回答期限、14 申請代理人、15 回答代理人、16 保証人氏名、17 保証人印番、18 刻印種別、19 刻印文字	
記録範囲	関市に住民登録を有する者及び消除者のうち、印鑑登録を行った方	
記録情報の収集方法	印鑑登録・廃止等申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 関市市民環境部市民課	
	(所在地) 〒501-3894 関市若草通3丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	－	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

【市民課 住民係】

個人情報ファイルの名称	戸籍総合システム	
行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	戸籍法に基づき国民の身分関係を記録し公証するため。 住民基本台帳法に基づき記載した国民の住所の変遷を公証する。 人口動態調査の報告、相続税法第58条の規定による死亡又は失踪に関する届書受理の通知	
記録項目	1本籍、2筆頭者氏名、3戸籍事項、4編成日、5身分事項、名、6生年月日、7配偶者区分、8父、9母、10続柄、11出生日時、12出生地、13届出日、14届出人、15婚姻日、16配偶者氏名、17従前戸籍、18新本籍、19称する氏、20死亡日、21死亡時分、22死亡地、23氏変更日、24変更の事由、25親権者を定めた日、26親権者、27縁組日、28養父氏名、29養母氏名、30養子氏名、31代諾者、32送付を受けた日、33受理者、34入籍戸籍、35改製日、36改製事由、37編成日、38住所、39住定日、40職業、41世帯の主な仕事、42事件本人との続柄、43届出人住所、44父母の氏名、45父母の生年月日、46父母の国籍、47同居を始めたとき、48子が生まれたときの世帯の主な職業子が生まれたときの父母の職業、49子が生まれたところ、50体重および身長、51単胎・多胎の別、52妊娠週数、53この母の出産した子の数、54出産に立ち会った者、55国籍、56死亡した人の夫または妻、57死亡した時の世帯の主な仕事、58死亡したところ、59死亡の原因、60発病（発症）または受傷から死亡までの期間、61障害が発生したとき、62障害が発生したところ、63手段及び状況、64前回までの妊娠の結果、65施設の所在地又は医師の住所及び氏名、66死産時の男女別及び嫡出子か否かの別、67死産があったとき、68死産があったときの母の住所、69死産があったときの世帯の主な仕事、70死産があった時の父母の職業、71死産児の体重及び身長、72胎児死亡の時期、73死産があったところの種別、74死産の自然人工別、75自然死産の原因若しくは理由又は人口死産の理由、76胎児死産の有無、77死胎体解剖、78死産に立ち会った者、79市区町村受付日、80夫の住所、81妻の住所、82婚姻後の夫婦の氏、83同居を始めたとき、84初婚・再婚の別、85同居を始める前の夫妻のそれぞれの世帯の主な仕事、86同居を始める前の夫妻の職業、87離婚の種別、88未成年の子の数、89同居の期間、90別居する前の住所、91別居する前の世帯の主な仕事、92別居する前の夫妻の職業、93識別符号、94氏名の振り仮名	
記録範囲	関市に本籍を有する者及び関市に戸籍届出をしたもの	
記録情報の収集方法	戸籍届出、他市町村からの通知	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	法務省及び全国市区町村戸籍担当、各市町村選挙管理委員会、関税務署、関保健所、他行政機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）関市市民環境部市民課	
	（所在地）〒501-3894 関市若草通3丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

【保険年金課 賦課・給付・収納 係】

個人情報ファイルの名称	国民健康保険システム	
行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部保険年金課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険税の賦課事務のため 国民健康保険被保険者賦課資料の整理・保管のため 国民健康保険被保険者の資格得喪に関する事務のため 国民健康保険資格確認書及び資格情報のお知らせの作成・交付事務の作成・交付事務のため 国民健康保険保険給付に関する事務のため 保健事業、特定健診、特定保健指導、後期高齢者健診に関する事務のため 国民健康保険限度額認定証交付事務のため	
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4性別、5宛名番号、6個人番号、7世帯番号、8電話番号、9被保険者番号、10通知書番号、11課税状況、12口座情報、13続柄、14資格情報、15異動事由、16刑事事件手続きに関する事実、17少年保護事件手続きに関する事実、18犯罪の経歴、19犯罪により害を被った事実	
記録範囲	国民健康保険被保険者資格を有する者のいる世帯主 国民健康保険被保険者資格を有する者 他の社会保険等に該当しない者及びその世帯主 関市国保加入者のうち申請した者 国民健康保険被保険者及び後期高齢者医療被保険者	
記録情報の収集方法	本人、本人以外（市民課、税務課、高齢福祉課、福祉政策課、国保連合会、金融機関、他市町村）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	本人、本人以外（市民課、税務課、福祉政策課、高齢福祉課、市民健康課、国保連合会、金融機関、他市町村）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）関市市民環境部保険年金課	
	（所在地）〒501-3894岐阜県関市若草通3丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

【保険年金課 賦課・給付・収納 係】

個人情報ファイルの名称	国民健康保険税システム	
行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部保険年金課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険税の賦課事務のため 国民健康保険被保険者賦課資料の整理・保管のため 国民健康保険被保険者の資格得喪に関する事務のため	
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4性別、5宛名番号、6個人番号、7世帯番号、8電話番号、9通知書番号、10課税状況、11軽減状況、12口座情報、13交渉記録、14続柄、15資格情報、16異動事由、17送付先変更、18犯罪により害を被った事実	
記録範囲	国民健康保険被保険者資格を有する者のいる世帯主 国民健康保険被保険者資格を有する者	
記録情報の収集方法	本人、本人以外（市民課、税務課、高齢福祉課、福祉政策課、金融機関、他市町村）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	本人、本人以外（市民課、税務課、高齢福祉課、福祉政策課、金融機関、他市町村）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）関市市民環境部保険年金課	
	（所在地）〒501-3894岐阜県関市若草通3丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

【保険年金課 賦課・給付・収納 係】

個人情報ファイルの名称	国民健康保険給付システム	
行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部保険年金課	
個人情報ファイルの利用目的	保険給付事務のため 国民健康保険診療報酬等に関する事務のため 療養費支給事務のため 高額療養費事務のため 出産育児一時金支給事務のため 葬祭費支給事務のため 第三者行為求償事務のため 食事差額管理事務のため 国民健康保険一部負担金免除・徴収猶予事務のため	
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4性別、5宛名番号、6個人番号、7世帯番号、8口座情報、9被保険者番号、10レセプト情報、11課税区分、12送付先変更、13犯罪により害を被った事実	
記録範囲	国民健康保険被保険者	
記録情報の収集方法	本人、本人以外（市民課、税務課、高齢福祉課、福祉政策課、国保連合会、金融機関、他市町村）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	本人、本人以外（市民課、税務課、福祉政策課、高齢福祉課、市民健康課、国保連合会、金融機関、他市町村）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）関市市民環境部保険年金課	
	（所在地）〒501-3894岐阜県関市若草通3丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

【保険年金課 賦課・給付・収納 係】

個人情報ファイルの名称	国保連合会システム	
行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部保険年金課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険保険給付事務のため	
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4性別、5宛名番号、6個人番号、7世帯番号、8口座情報、9被保険者番号、10レセプト情報、11課税区分、12犯罪により害を被った事実	
記録範囲	国民健康保険被保険者 出産育児対象者 関市国保加入者のうち申請した者	
記録情報の収集方法	本人、本人以外（市民課、税務課、高齢福祉課、福祉政策課、国保連合会、金融機関、他市町村）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	本人、本人以外（市民課、税務課、福祉政策課、高齢福祉課、市民健康課、国保連合会、金融機関、他市町村）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）関市市民環境部保険年金課	
	（所在地）〒501-3894岐阜県関市若草通3丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

【保険年金課 賦課・給付・収納 係】

個人情報ファイルの名称	国民健康保険税滞納整理システム	
行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部保険年金課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険税の収納事務のため 国民健康保険税の滞納整理事務のため 国民健康保険税滞納処分事務のため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 宛名番号、6 個人番号、7 世帯番号、8 電話番号、9 通知書番号、10 課税状況、11 収納状況、12 口座情報、13 交渉記録、14 送付先変更、15 犯罪により害を被った事実	
記録範囲	国民健康保険税の納税義務者 国民健康保険税の滞納者	
記録情報の収集方法	本人、本人以外（市民課、税務課、高齢福祉課、福祉政策課、国保連合会、金融機関、他市町村）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	本人、本人以外（市民課他17課、国保連合会、金融機関、他市町村）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）関市市民環境部保険年金課	
	（所在地）〒501-3894岐阜県関市若草通3丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

【保険年金課 賦課・給付・収納 係】

個人情報ファイルの名称	国民健康保険税収納消込システム	
行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部保険年金課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険税の収納事務のため 国民健康保険税の滞納整理事務のため 国民健康保険税滞納処分事務のため	
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4性別、5宛名番号、6個人番号、7世帯番号、8電話番号、9通知書番号、10課税状況、11収納状況、12口座情報、13交渉記録、14犯罪により害を被った事実	
記録範囲	国民健康保険税の納税義務者 国民健康保険税の滞納者	
記録情報の収集方法	本人、本人以外（市民課、税務課、高齢福祉課、福祉政策課、国保連合会、金融機関、他市町村）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	本人、本人以外（市民課、税務課、高齢福祉課、福祉政策課、国保連合会、金融機関、他市町村）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 関市市民環境部保険年金課	
	(所在地) 〒501-3894岐阜県関市若草通3丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

【保険年金課 賦課・給付・収納 係】

個人情報ファイルの名称	健康かるてシステム	
行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部保険年金課	
個人情報ファイルの利用目的	保健事業、特定健診、特定保健指導、後期高齢者健診に関する事務のため 健診料助成事業事務のため 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業事務のため	
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4性別、5宛名番号、6個人番号、7世帯番号、8電話番号、9特定健診受診券番号、10国保種類、11関市保健事業（健診・保健指導・予防接種）の参加状況、12犯罪により害を被った事実	
記録範囲	関市国民健康保険被保険者及び関市の後期高齢者医療被保険者	
記録情報の収集方法	本人、本人以外（市民課、市民健康課、子ども家庭課、高齢福祉課、福祉政策課、国保連合会、他市町村）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	本人、本人以外（市民課、市民健康課、子ども家庭課、高齢福祉課、福祉政策課、国保連合会、他市町村）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）関市市民環境部保険年金課	
	（所在地）〒501-3894岐阜県関市若草通3丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

【保険年金課 賦課・給付・収納 係】

個人情報ファイルの名称	健康情報データベースシステム	
行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部保険年金課	
個人情報ファイルの利用目的	保健事業、特定健診、特定保健指導、後期高齢者健診に関する事務のため	
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4性別、5宛名番号、6被保険者番号、7保険資格情報、8特定健康診査結果、9医療レセプト情報、	
記録範囲	国民健康保険被保険者、関市の後期高齢者医療被保険者	
記録情報の収集方法	本人、本人以外（市民課、税務課、市民健康課、高齢福祉課、福祉政策課、国保連合会、他市町村）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	本人、本人以外（市民課、税務課、市民健康課、高齢福祉課、福祉政策課、国保連合会、他市町村）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）関市市民環境部保険年金課	
	（所在地）〒501-3894岐阜県関市若草通3丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

【保険年金課 賦課・給付・収納 係】

個人情報ファイルの名称	特定健診等データ管理システム	
行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部保険年金課	
個人情報ファイルの利用目的	保健事業、特定健診、特定保健指導、後期高齢者健診に関する事務のため	
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4性別、5宛名番号、6特定健診受診券情報、7被保険者番号、8保険資格情報、9特定健康診査結果	
記録範囲	国民健康保険被保険者、関市の後期高齢者医療被保険者	
記録情報の収集方法	本人、本人以外（市民課、税務課、市民健康課、高齢福祉課、福祉政策課、国保連合会、他市町村）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	本人、本人以外（市民課、税務課、市民健康課、高齢福祉課、福祉政策課、国保連合会、他市町村）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）関市市民環境部保険年金課	
	（所在地）〒501-3894岐阜県関市若草通3丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

【保険年金課 賦課・給付・収納 係】

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療保険システム	
行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部保険年金課	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療制度に関する事務のため 高齢者の保健事業と介護予防事業事務のため 後期高齢者保険資格事務のため 後期高齢者保険料賦課事務のため	
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4性別、5宛名番号、6個人番号、7世帯番号、8電話番号、9通知書番号、10被保険者番号、11課税状況、12収納状況、13口座情報、14送付先変更、15犯罪により害を被った事実	
記録範囲	関市の後期高齢者	
記録情報の収集方法	本人、本人以外（市民課、税務課、高齢福祉課、福祉政策課、国保連合会、後期高齢者医療広域連合、金融機関、他市町村）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	本人、本人以外（市民課、税務課、高齢福祉課、福祉政策課、国保連合会、後期高齢者医療広域連合、金融機関、他市町村）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）関市市民環境部保険年金課	
	（所在地）〒501-3894岐阜県関市若草通3丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

【保険年金課 高齢者医療 係】

個人情報ファイルの名称	岐阜県後期高齢者医療広域連合電算処理システム	
行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部保険年金課	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療制度に関する事務のため 高齢者の保健事業と介護予防事業事務のため 後期高齢者医療保険資格事務のため 後期高齢者医療保険料賦課事務のため 後期高齢者医療保険料収納事務のため 後期高齢者医療保険料の滞納整理事務のため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 宛名番号、6 個人番号、7 世帯番号、8 世帯状況、9 電話番号、 1 0 被保険者番号、1 1 通知書番号、1 2 課税状況、1 3 収納状況、1 4 口座情報、 1 5 犯罪により害を被った事実	
記録範囲	関市の後期高齢者 後期高齢者保険料の滞納者	
記録情報の収集方法	本人、本人以外（市民課、税務課、高齢福祉課、福祉政策課、国保連合会、後期高齢者医療広域連合、金融機関、他市町村）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	本人、本人以外（市民課、税務課、高齢福祉課、福祉政策課、国保連合会、後期高齢者医療広域連合、金融機関、他市町村）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）関市市民環境部保険年金課	
	（所在地）〒501-3894岐阜県関市若草通3丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

【保険年金課 高齢者医療 係】

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療保険料収納管理システム	
行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部保険年金課	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療保険料収納事務のため 後期高齢者医療保険料の滞納整理事務のため	
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4性別、5宛名番号、6個人番号、7世帯番号、8電話番号、9通知書番号、10被保険者番号、11課税状況、12収納状況、13口座情報、14交渉記録、15犯罪により害を被った事実	
記録範囲	関市の後期高齢者 後期高齢者保険料の滞納者	
記録情報の収集方法	本人、本人以外（市民課他17課、国保連合会、後期高齢者医療広域連合、金融機関、他市町村）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	本人、本人以外（市民課、税務課、高齢福祉課、福祉政策課、国保連合会、後期高齢者医療広域連合、金融機関、他市町村）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）関市市民環境部保険年金課	
	（所在地）〒501-3894岐阜県関市若草通3丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

【保険年金課 高齢者医療 係】

個人情報ファイルの名称	国民健康保険・後期高齢者医療保険データベースシステム	
行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部保険年金課	
個人情報ファイルの利用目的	保健事業、特定健診、特定保健指導、後期高齢者健診に関する事務のため 高齢者の保健事業と介護予防事業事務のため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 宛名番号、6 被保険者番号、7 被保険者番号、8 介護保険被保険者番号、9 特定健康診査結果、10 医療レセプト情報、11 介護給付状況	
記録範囲	国民健康保険被保険者 関市の後期高齢者医療被保険者	
記録情報の収集方法	本人、本人以外（市民課、税務課、市民健康課、高齢福祉課、国保連合会、後期高齢者医療広域連合、他市町村）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	本人、本人以外（市民課、税務課、市民健康課、高齢福祉課、国保連合会、後期高齢者医療広域連合、他市町村）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 関市市民環境部保険年金課	
	(所在地) 〒501-3894岐阜県関市若草通3丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

【保険年金課 高齢者医療 係】

個人情報ファイルの名称	国民年金システム	
行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部保険年金課	
個人情報ファイルの利用目的	国民年金の資格管理及び調査に関する事務のため 国民年金に関する事務（旧国民年金法等）のため	
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4年齢、5性別、6宛名番号、7個人番号、8世帯番号、9電話番号、10通知書番号、11課税状況、12口座情報、13続柄、14異動事由、15交渉記録、16基礎年金番号 17犯罪により害を被った事実	
記録範囲	国民年金の加入者及び届出のあった者	
記録情報の収集方法	本人、本人以外（市民課、税務課、高齢福祉課、福祉政策課、日本年金機構、国保連合会、後期高齢者医療広域連合、金融機関、他市町村）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	本人、本人以外（市民課、税務課、高齢福祉課、福祉政策課、日本年金機構、国保連合会、後期高齢者医療広域連合、金融機関、他市町村）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）関市市民環境部保険年金課	
	（所在地）〒501-3894岐阜県関市若草通3丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

【保険年金課 高齢者医療 係】

個人情報ファイルの名称	社会保険オンラインシステム	
行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部保険年金課	
個人情報ファイルの利用目的	国民年金の資格管理及び調査に関する事務のため 国民年金に関する事務（旧国民年金法等）のため	
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4年齢、5性別、6続柄、7宛名番号、8個人番号、9世帯番号、10電話番号、11通知書番号、12課税状況、13口座情報、14異動事由、15交渉記録、16基礎年金番号	
記録範囲	国民年金の加入者及び届出のあった者	
記録情報の収集方法	本人、本人以外（市民課、税務課、高齢福祉課、福祉政策課、日本年金機構、国保連合会、後期高齢者医療広域連合、金融機関、他市町村）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	本人、本人以外（市民課、税務課、高齢福祉課、福祉政策課、日本年金機構、国保連合会、後期高齢者医療広域連合、金融機関、他市町村）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）関市市民環境部保険年金課	
	（所在地）〒501-3894岐阜県関市若草通3丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）【環境課 】

個人情報ファイルの名称	粗大ごみ処理手数料台帳	
行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部環境課	
個人情報ファイルの利用目的	粗大ごみの処理手数料管理のため	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号	
記録範囲	申請者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 関市市民環境部環境課	
	(所在地) 〒501-3894 関市若草通3丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	－	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）【環境課 】

個人情報ファイルの名称	生ごみたい肥化装置等購入補助台帳	
行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部環境課	
個人情報ファイルの利用目的	生ごみたい肥化装置等購入補助金実績管理のため	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号	
記録範囲	申請者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 関市市民環境部環境課	
	(所在地) 〒501-3894 関市若草通3丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	－	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）【環境課 】

個人情報ファイルの名称	火葬台帳	
行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部環境課	
個人情報ファイルの利用目的	火葬実施状況の管理のため	
記録項目	1氏名、2住所、3親族・続柄	
記録範囲	申請者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	所在地の市長	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 関市市民環境部環境課	
	(所在地) 〒501-3894 関市若草通3丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

【環境課】

個人情報ファイルの名称	斎場使用者記録	
行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部環境課	
個人情報ファイルの利用目的	斎場使用の管理のため	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4親族・続柄	
記録範囲	申請者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 関市市民環境部環境課	
	(所在地) 〒501-3894 関市若草通3丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	－	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）【環境課 】

個人情報ファイルの名称	霊柩自動車使用者記録	
行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部環境課	
個人情報ファイルの利用目的	霊柩自動車使用の管理のため	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4親族・続柄	
記録範囲	申請者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 関市市民環境部環境課	
	(所在地) 〒501-3894 関市若草通3丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	－	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）【環境課 】

個人情報ファイルの名称	関市墓地公園区画墓地台帳	
行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部環境課	
個人情報ファイルの利用目的	墓地公園区画墓地の使用者管理のため	
記録項目	1氏名、2住所、3本籍、4電話番号	
記録範囲	申請者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 関市市民環境部環境課	
	(所在地) 〒501-3894 関市若草通3丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	－	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	－	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）【環境課 】

個人情報ファイルの名称	畜犬管理簿	
行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部環境課	
個人情報ファイルの利用目的	狂犬病予防法に基づく 畜犬登録管理のため	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号	
記録範囲	畜犬登録者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	他市町村等畜犬登録情報管理団体	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 関市市民環境部環境課	
	(所在地) 〒501-3894 関市若草通3丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	－	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

【農林課 林政係】

個人情報ファイルの名称	森林簿	
行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	産業経済部農林課	
個人情報ファイルの利用目的	森林の所有者、面積、樹種等の確認	
記録項目	1林班、2森林の地番、3所有者氏名、4面積、5林種類・樹種、6林齢、7層区分、9疎密度、10蓄積、11制普別	
記録範囲	関市の森林を所有する者	
記録情報の収集方法	岐阜県より提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	森林の所有者、林業事業体	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 関市産業経済部農林課	
	(所在地) 〒501-3894 関市若草通3丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

【農林課 林政係】

個人情報ファイルの名称	林地台帳	
行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	産業経済部農林課	
個人情報ファイルの利用目的	林地情報の提供、森林経営計画の作成	
記録項目	1森林の土地の所在、2地番、3地目、4面積、5登記年月日、6森林の土地の所有者の住所・氏名、7森林の土地の境界に関する測量の実施状況、8森林経営計画の認定状況	
記録範囲	地域森林計画内の民有林の所有者	
記録情報の収集方法	登記簿、固定資産課税台帳、森林の土地の所有者届出書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	森林所有者、県内で森林経営計画の認定を受けている森林組合や林業事業体	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 関市産業経済部農林課	
	(所在地) 〒501-3894 関市若草通3丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

【建設総務課 管理係】

個人情報ファイルの名称	道路水路占用管理システム	
行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	基盤整備部建設総務課	
個人情報ファイルの利用目的	道路、河川、法定外公共物の自費工事、占用等の許認可	
記録項目	1 申請者氏名、2 住所、3 電話番号、4 工事・占用の場所、5 請求金額	
記録範囲	申請者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 関市基盤整備部建設総務課	
	(所在地) 〒501-3894 関市若草通三丁目 1 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	－	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

【建設総務課 管理係】

個人情報ファイルの名称	土地査定管理システム	
行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	基盤整備部建設総務課	
個人情報ファイルの利用目的	官民境界確定のため	
記録項目	1 申請者（氏名、住所、電話番号）、2 土地の所在、3 地積、4 登記地目、5 隣接土地所有者（住所、氏名）、6 対側土地所有者（住所、氏名）	
記録範囲	申請者、隣接土地所有者、対側土地所有者	
記録情報の収集方法	本人または代理人、隣接土地所有者、対側土地所有者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 関市基盤整備部建設総務課	
	（所在地） 〒501-3894 関市若草通三丁目 1 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	－	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

【建設総務課 管理係】

個人情報ファイルの名称	地籍調査システム	
行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	基盤整備部建設総務課	
個人情報ファイルの利用目的	地籍調査のため	
記録項目	1 土地所有者氏名、3 地番、4 地籍	
記録範囲	申請者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 関市基盤整備部建設総務課	
	(所在地) 〒501-3894 関市若草通三丁目 1 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	－	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

【都市計画課 建築指導係】

個人情報ファイルの名称	確認申請受付簿	
行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	基盤整備部都市計画課	
個人情報ファイルの利用目的	土地利用の確認、建築物、建築設備若しくは工作物又はその部分の概要の確認	
記録項目	1 確認済証番号、2 確認済証交付年月日、3 主要用途、4 建築主氏名、5 建築場所	
記録範囲	申請者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、確認審査機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	岐阜県中濃建築事務所	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 関市基盤整備部都市計画課	
	(所在地) 〒501-3894 岐阜県関市若草通3丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

【都市計画課 建築指導係】

個人情報ファイルの名称	確認申請概要書	
行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	基盤整備部都市計画課	
個人情報ファイルの利用目的	土地利用の確認、建築物、建築設備若しくは工作物又はその部分の概要の確認	
記録項目	1 確認済証番号、2 確認済証交付年月日、3 建築主氏名、郵便番号、住所、4 代理者資格、氏名、郵便番号、住所、電話番号、5 設計者資格、氏名、郵便番号、住所、電話番号、6 工事監理者資格、氏名、郵便番号、住所、電話番号、7 工事施工者氏名、郵便番号、住所、電話番号、8 地名地番、9 敷地面積、10 主要用途、11 工事種別、12 建築面積、13 延べ面積、14 建築物の数、15 建築物の高さ等、16 許可・認定等、17 工事着手予定年月日、18 工事完了予定年月日、19 付近見取図、20 配置図	
記録範囲	申請者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、確認審査機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	岐阜県中濃建築事務所	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 関市基盤整備部都市計画課	
	(所在地) 〒501-3894 岐阜県関市若草通3丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

【水道課】

個人情報ファイルの名称	水道料金システム	
行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	基盤整備部水道課	
個人情報ファイルの利用目的	水道料金賦課徴収事務を行うため	
記録項目	1. 調定年度、2. 通知書番号、3. 宛名番号、4. 水栓番号、 5. 氏名かな、6. 氏名漢字、7. 郵便番号、8. 住所、9. 設置場所、10. 用途名称、11. 口径、12. 合計水量、13. 旧メータ水量、 14. 調整量、15. 加減算水量、16. 今回指針、17. 前回指針、 18. 検針日、19. 調定額、20. 基本料金、21. 超過料金、 22. メータ料金、23. 消費税、24. 検針区、25. 徴収区、26. 水系、 27. 収納額、28. 督促料、29. 延滞金、30. 収納日、31. 収納件数、 32. 未納額、33. 開始日、34. 休止日、35. 廃止日、36. 異動事由、 37. 調定更新日、38. 世帯番号	
記録範囲	水道使用者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 関市基盤整備部水道課	
	(所在地) 〒501-3894 関市若草通3-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	－	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）【下水道課 庶務係】

個人情報ファイルの名称	下水道料金システム	
行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	基盤整備部下水道課	
個人情報ファイルの利用目的	下水道使用料賦課徴収のため	
記録項目	1. 調定年度、2. 通知書番号、3. 宛名番号、4. 水栓番号、 5. 氏名かな、6. 氏名漢字、7. 郵便番号、8. 住所、9. 設置場所、10. 用途名称、11. 口径、12. 合計水量、13. 旧メータ水量、 14. 調整量、15. 加減算水量、16. 今回指針、17. 前回指針、 18. 検針日、19. 調定額、20. 基本料金、21. 超過料金、 22. メータ料金、23. 消費税、24. 検針区、25. 徴収区、26. 水系、 27. 収納額、28. 督促料、29. 延滞金、30. 収納日、31. 収納件数、 32. 未納額、33. 開始日、34. 休止日、35. 廃止日、36. 異動事由、 37. 調定更新日、38. 世帯番号	
記録範囲	排水設備使用開始及び口座振替の届出をした者	
記録情報の収集方法	本人の届出を下水道料金システムに入力	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	関市	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 関市基盤整備部下水道課	
	(所在地) 〒501-3894関市若草通3－1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	－	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

【会計課】

個人情報ファイルの名称	財務会計システム（番号情報管理）	
行政機関等の名称	関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	会計課	
個人情報ファイルの利用目的	社会保障、税に関する事務に必要なため	
記録項目	1 個人番号登録情報（氏名、住所、生年月日、債権者番号、個人番号、電話番号、口座番号）	
記録範囲	健康保険、共済、厚生、国民年金保険、雇用保険届出事務、源泉徴収、特別徴収事務、報酬、料金、契約及び賞金、不動産関係支払調書作成事務に登録必要な方	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	国税局、社会保険庁、共済組合、ハローワーク	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 関市会計課	
	(所在地) 〒501-3894関市若草通3丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

【学校給食センター】

個人情報ファイルの名称	関市総合行政情報システム・給食費管理	
行政機関等の名称	関市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会学校給食センター	
個人情報ファイルの利用目的	小中学校児童生徒に係る給食費を管理し徴収するため	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 連絡先、6 保護者氏名、7 学校名、8 請求金額、9 納付期限、10 銀行口座、11 特別な配慮を要する場合	
記録範囲	児童生徒、支払義務者である保護者	
記録情報の収集方法	小中学校	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 関市教育委員会学校給食センター	
	(所在地) 〒501-3802 関市若草通1丁目15番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	－	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

【学校給食センター】

個人情報ファイルの名称	学校給食引落管理	
行政機関等の名称	関市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会学校給食センター	
個人情報ファイルの利用目的	小中学校児童生徒に係る給食費を管理し徴収するため	
記録項目	1氏名、2保護者氏名、3学校名、4学年・組、5請求金額、6納付期限、7納付種別、8支援種別	
記録範囲	児童生徒、支払義務者である保護者	
記録情報の収集方法	小中学校	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 関市教育委員会学校給食センター	
	(所在地) 〒501-3802 関市若草通1丁目15番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	－	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	－	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

【学校教育課　】

個人情報ファイルの名称	児童生徒健康診断票（一般）	
行政機関等の名称	関市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会学校教育課	
個人情報ファイルの利用目的	児童生徒の健康状態の把握及び管理のため	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4学校名、5受診者情報（身長、体重、栄養状態、脊柱・胸郭・四肢、皮膚疾患、視力、目の疾病及び異常、聴力、耳鼻咽頭疾患、結核、心臓、尿、その他の疾病及び異常）、6学校医（氏名、所見、年月日）、7事後措置、8備考	
記録範囲	児童生徒	
記録情報の収集方法	児童生徒	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名　称) 関市教育委員会学校教育課	
	(所在地) 〒501-3894　関市若草通3丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	－	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）【学校教育課 】

個人情報ファイルの名称	児童生徒健康診断票（歯・口腔）	
行政機関等の名称	関市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会学校教育課	
個人情報ファイルの利用目的	児童生徒健康診断票（歯・口腔）	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4受診者情報（歯列・咬合、顎関節、歯垢の状態、歯肉の状態、歯式、歯の状態、その他の疾病及び異常）、5学校歯科医（氏名、所見、月日）、6事後措置	
記録範囲	児童生徒	
記録情報の収集方法	児童生徒	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 関市教育委員会学校教育課	
	(所在地) 〒501-3894 関市若草通3丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	－	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

【学校教育課 】

個人情報ファイルの名称	就学時健康診断票	
行政機関等の名称	関市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会学校教育課	
個人情報ファイルの利用目的	新入学児童の健康状態の把握及び管理のため	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5現住所、6主な既往症、7予防接種状況、8健康診断年月日、9保護者（氏名、現住所、就学予定者との関係）、10受診者状況（栄養状態、耳鼻咽喉疾患、脊柱、皮膚疾患、胸郭、視力、聴力、歯、目の疾病及び異常、口腔の疾病及び異常、その他の疾患及び異常、担当医所見、担当歯科医師所見、事後措置、備考）	
記録範囲	児童生徒	
記録情報の収集方法	児童生徒	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 関市教育委員会学校教育課	
	（所在地） 〒501-3894 関市若草通 3 丁目 1 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☒ 法第60条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	－	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

【学校教育課　】

個人情報ファイルの名称	就学時健診　簡易知能検査集計表	
行政機関等の名称	関市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会学校教育課	
個人情報ファイルの利用目的	新入学児童の知能検査結果の把握のため	
記録項目	1氏名、2ふりがな、3性別、4生年月日、5生活年齢、6検査結果（合計点、判定結果（ABC）、言語点、再検査有無）、7小学校名、8記載責任者、9実施日、10備考	
記録範囲	新入学児童	
記録情報の収集方法	新入学児童	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名　称) 関市教育委員会学校教育課	
	(所在地) 〒501-3894　関市若草通3丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	－	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

【学校教育課　】

個人情報ファイルの名称	学齢簿	
行政機関等の名称	関市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会学校教育課	
個人情報ファイルの利用目的	学校教育法施行令第1条に基づき、児童生徒の就学に関する情報等を管理するため	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4現住所、5保護者氏名、6保護者現住所、7児童生徒との関係、8就学（学校名、入学年月日、転入学年月日、転学年月日、卒業年月日）、9就学の督促等、10不就学、11異動事由及び加除訂正	
記録範囲	児童生徒、保護者	
記録情報の収集方法	児童生徒、住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称） 関市教育委員会学校教育課	
	（所在地） 〒501-3894　関市若草通3丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル □有　■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	－	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

【学校教育課】

個人情報ファイルの名称	指導要録	
行政機関等の名称	関市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会学校教育課	
個人情報ファイルの利用目的	学校教育法施行規則第24条に基づき、児童生徒の学習の状況等を記録する必要があるため	
記録項目	1学籍に関する記録（氏名、性別、生年月日、現住所、保護者氏名、保護者現住所、入学前の経歴、入学・編入学等、転入学、転学・退学等、卒業、進学先等、学校名及び所在地、校長氏名、学級担任氏名） 2指導に関する記録（各教科の学習の記録等）	
記録範囲	児童生徒、住民基本台帳システム	
記録情報の収集方法	本人、教職員	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 関市教育委員会学校教育課 (所在地) 〒501-3894 関市若草通3丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	－	
備考		

個人情報ファイル簿（単票） 【学校教育課 】

個人情報ファイルの名称	児童生徒名簿	
行政機関等の名称	関市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会学校教育課	
個人情報ファイルの利用目的	学級編成等のため	
記録項目	1学校名、2学年、3組、4番号、5性別、6氏名、7よみがな、8特別支援学級に関すること	
記録範囲	児童生徒	
記録情報の収集方法	教職員	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 関市教育委員会学校教育課	
	(所在地) 〒501-3894 関市若草通3丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	－	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

【関商工高等学校】

個人情報ファイルの名称	卒業生名簿（全日制）	
行政機関等の名称	関市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会関商工高等学校	
個人情報ファイルの利用目的	卒業証明書の発行に利用するため	
記録項目	1 クラス名、2 担任者氏名、3 卒業年月日、4 出席番号、 5 生徒氏名、6 生年月日、7 電話番号、8 住所、9 卒業番号、10 割印	
記録範囲	卒業生	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）関市教育委員会関商工高等学校	
	（所在地）〒501-3938 関市桐ヶ丘一丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	－	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

【関商工高等学校】

個人情報ファイルの名称	(全日制) 生徒指導要録	
行政機関等の名称	関市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会関商工高等学校	
個人情報ファイルの利用目的	生徒の学籍、指導等を記録し、証明書の発行に利用するため	
記録項目	1 学籍の記録（生徒氏名・生年月日・性別・住所、保護者氏名・住所、入学前の経歴、入学・転入学・転学・卒業等の年月日、進学先・就職先、学校名及び所在地、校長氏名、担任者氏名）、 2 各教科・科目等の修得単位数の記録、3 各教科・科目等の学習の記録、4 総合的な探求の時間の記録、5 特別活動の記録、 6 総合所見及び指導上参考となる諸事項、7 出欠の記録	
記録範囲	卒業生、在校生	
記録情報の収集方法	本人、教員	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 関市教育委員会関商工高等学校	
	(所在地) 〒501-3938 関市桐ヶ丘一丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）【選挙管理委員会事務局】

個人情報ファイルの名称	選挙人名簿	
行政機関等の名称	関市選挙管理委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	選挙管理委員会事務局	
個人情報ファイルの利用目的	国政選挙及び地方選挙の選挙権及び被選挙権を確定させる目的 直接請求に必要な選挙人の数を確定させる目的	
記録項目	1 宛名番号、2 今回名簿番号、3 前回名簿番号、4 今回投票区、5 今回行政区、6 今回班、7 前回投票区、8 前回行政区、9 前回班、10 再転入有無、11 今回氏名かな、12 今回氏名漢字、13 今回性別、14 今回住所、15 今回世帯番号、16 今回世帯主氏名かな、17 今回郵便番号、18 今回生年月日、19 今回続柄、20 前回氏名かな、21 前回氏名漢字、23 前回性別、24 前回住所、25 前回世帯番号、26 前回世帯主氏名かな、27 前回郵便番号、28 前回生年月日、29 前回続柄、30 異動日、31 異動届出日、32 異動事由、33 転出先自治体コード、34 転入元自治体コード、35 失権登録区分、36 失権終了日、37 郵便投票証明発行区分、38 郵便投票証明発行日、39 郵便投票証明有効期限、40 不在者証明発行区分、41 不在者証明番号、42 不在者証明有効期限、43 表示登録区分	
記録範囲	国政選挙及び地方選挙の有権者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システムから該当者を抽出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	他市区町村選挙管理委員会、岐阜地方裁判所、岐阜検察審査会事務局	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 関市選挙管理委員会事務局 (所在地) 〒501-3894 岐阜県関市若草通3丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	公職選挙法第29条第2項の規定による調査の請求	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）【農業委員会事務局】

個人情報ファイルの名称	農地基本台帳	
行政機関等の名称	関市農業委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	農業委員会事務局	
個人情報ファイルの利用目的	農地法に関する事務	
記録項目	1土地所有者の住所、氏名、2世帯及び世帯員の氏名、続柄、性別、生年月日、3所有農地・自作地・貸付地・借入地・総経営農地の田・畑・樹園地・農地計の筆数、面積、4土地の所在・地番・地目・面積・所有者名、5土地の賃借状況の耕作者名・形態・始期終期10ha賃借料、6相続猶予・移譲年金	
記録範囲	関市内に農地を所有する者	
記録情報の収集方法	登記簿、固定資産課税台帳、権利取得（相続、法人の合併・分割、時効等による）に伴う届出書（農地法第3条の3第1項）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	農地所有者、司法・行政書士	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 関市農業委員会事務局 (所在地) 〒501-3894 関市若草通3丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		